

令和元年度 京都市立芸術大学評価委員会 会議録

◎事務局 定刻となりましたので、ただ今から令和元年度公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。初めに、京都市と芸術大学の出席者を紹介させていただきます。

(出席者紹介)

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開といたしております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、本日は5名中5名の委員に御出席をいただいております。したがいまして、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、行財政局のホームページ上で公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。次第にも記載しておりますとおり、資料1から8及び参考資料1から3を御用意しております。過不足等がございましたらお申付けいただきますようお願いいたします。

それでは、これから先の議事進行につきましては、委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長 それでは、議事を進めて参ります。議題1つ目の「第2期中期目標期間における評価について」です。平成30年度の業務実績については、第2期中期目標期間における最初の評価となりますので、評価スケジュール及び評価基準等について、確認してまいりたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、資料1をご覧ください。第2期中期目標期間における評価スケジュールをお示ししております。第2期中期目標期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間であり、今年度が今期の最初の年度評価を行う年度となります。そのため、まずは、今期の評価方針及び評価方法を御確認いただきます。

なお、今期は改正された地方独立行政法人法に基づき、令和4年度に見込評価を、令和6年度に今期の評価を行うことになっています。

資料2をご覧ください。今期の評価方針及び評価方法をお示ししております。

評価方針及び評価の方法については、第1期中期目標期間の方針を踏襲しております。評価の手順につきましては、一部変更点がございます。以前は、項目別評価で重要度の高い項目へウェイトを設定していましたが、大項目の評価への影響がほとんどないため、今期では採用しておりません。そのほかの手順は、第1期中期目標期間の手順を踏襲しております。資料の説明は以上でございます。

- 委員長 ただ今の評価スケジュール、評価方針について御質問、御意見があればお願いします。なければ、今後、この評価スケジュール及び評価方針に従い、評価を行っていきたいと思います。

それでは、議題2の平成30年度の業務実績について、法人から説明をお願いします。

○芸術大学 資料3・4に基づき説明

- 委員長 業務実績の報告に続き、財務状況の説明に移りますが、その前に御質問やコメント等があればお願いします。

- 委員 No.17について、器楽専攻の新しい専攻細目について、ユーフォニアムは令和3年度から募集し、ハープについてはキャンパス移転後に導入とのことですが、これはスペースの問題で移転後になるのですか。

○芸術大学 ユーフォニアムは管楽器ですので、管・打楽専攻の中の専攻細目を増やします。ハープについては、増やすという方向性は決めましたが、どの専攻が持つのか、その専攻の部屋をどうするかなどについて詰めていく必要があることから、検討課題としているところです。

- 委員 やはり空間の問題があるということですね。

○芸術大学 空間の問題はもちろんあります。

- 委員 意見なのですが、No.63のギャラリーアクアの入場者数について、数値目標が22,000人のところ、25,295人となり、目標を上回ったということで、自己評価を「IV」と

されています。これについて異存は全くないのですが、一般的に、国立大学における自己評価においては、数値目標に関して「Ⅳ」とする場合、120%の達成度が相場となります。

この場合でしたら、26,400 人くらい必要となります。その後の記述にもある海外アーティストの個展などに市民が触れる機会も提供したというような数値以外の実績についても合せ技で評価していただければと思います。

No.97 のホームページ、SNS の広報活動について、「Ⅱ」をつけられていますが、「Ⅲ」でも良いのではないかと思います。

フェイスブックは、2018 年の個人情報の流出やフェイクニュースの問題で信頼を失い、10～20 代の利用者が大幅に減っています。資料 4（参考）に示されているデータは穏やかな減少となっていますが、他のデータでは、2017 年の 15%から 2018 年では 10.7%となり、4.3%減っています。

数値目標の 275 万件にこの減少率を当てはめると、194 万件くらいしかアクセスがないこととなりますが、それ以上の件数となっています。利用者が減少した要素もはっきりと分かっており、京都芸大の責任ではないので「Ⅲ」にされても良いのではないかと思います。

フェイスブックは若者の利用者が減少しており、私の大学の学生の利用率を調査したところ、ラインが 97%、ツイッターが 84%、インスタグラムが 74%、フェイスブックは 21%となっています。この数値目標にこだわっていると来年度も「Ⅱ」がついてしまうと思います。

●委員長 他の委員の皆さんはいかがですか。

●委員 今の点につきまして、フェイスブックの利用者の減少によるものであり、評価は「Ⅲ」でよいのではないかと思います。

目標数値自体は目安になるため、あってもよいと思います。時代の情勢によって、また新たな SNS ツールが出てくることもあるかと思いますし、そうすると、目標数値と時代の情勢も踏まえて評価しても良いのではないかと感じます。

また、インスタグラムのページを開設されたとのことですが、アートに関わっている方はインスタグラムを活用する方が多いと思います。大学の特性を考えられてインスタグラムを開始されたのは大きな進歩だと思います。

SNS を活用した広報については、誤った情報の発信や、ツイッターなどでの一言が大きなマイナスとなることもありますが、そういったことに気を付けながら活用をされると良いと思います。

●委員 No.97 については、私も「Ⅲ」で良いのではないかと思います。時代に応じた広報

の在り方を考えて取り組む柔軟性が必要であり、そういったことを計画に盛り込んでいただいた方が評価しやすいと思います。いろいろなツールを踏まえたうえで、その活用について評価するということが必要だと思います。

●委員 私も No.97 について「Ⅲ」と評価することに反対ではありませんが、目標の立て方が難しいと感じています。

また、全体を通して、色々な数値目標や具体的な取組を掲げられていますが、それぞれの自己評価について、なぜ「Ⅲ」や「Ⅳ」とされているのか、理由が分かりにくいと感じます。

例えば、課題があったけれど克服したから「Ⅳ」としたや、普通の努力でできたから「Ⅲ」としたなど、具体的に説明していただければありがたいと思います。

例えば No.44 や 45 は、色々取り組んでおられますが「Ⅲ」となっており、「Ⅳ」とされていないのはなぜでしょうか。

○芸術大学 年度計画の立て方にもよると思いますが、No.44 ですと「学生の発表の機会の創出に繋げる」ことを目標としており、実績を上げたということで「Ⅲ」としています。

●委員 遠慮をして「Ⅲ」をつけておられるのかなという印象があります。

○芸術大学 No.44 や 45 は、毎年同じくらいの実績を上げているものであり、「Ⅲ」としています。新たなことに取り組んだ場合や、いつもよりも大きな実績があったと思えるようなものなどについては「Ⅳ」としています。

●委員 そのようなことが分かるように記載いただければと思います。

●委員長 数値目標は必要であると思いますが、ひとつだけの数値目標で良いのかということがあります。SNS などそうですが、色々な手法や社会情勢が変化していくこともあり、ひとつの数値目標に固定することはおかしいという場合もあります。数値目標そのものを否定はできませんが、それを踏まえて総合的にどのように判断するかを気にする必要があると思います。

No.97 について、「Ⅱ」を「Ⅲ」にするということは、それでよいと思います。

評価の際、全て結果だけで評価してしまい、プロセスが全て落ちてしまうことがあるため、プロセスの評価をどのように行うかという問題があります。プロセスは数値化できないため記述で表すことになります。記述による評価も踏まえて「Ⅲ」を「Ⅳ」にするというようなことは定着しておらず、結果のみで評価することが定着していますが、プロセスを反映し、

総合的に評価をすることがあってもよいと思います。

それでは、財務状況について法人から説明していただきます。

○芸術大学 資料6～7に基づき説明

●委員長 財務状況の内容について御質問はございませんか。

●委員 積立金が9,800万円となっていますが、目標額があるなど、何か望ましい数字はあるのでしょうか。

○芸術大学 第1期目標期間において、評価委員会から予備費がないことは問題ではないかという御指摘をいただきこともあり、大学において努力して生み出した額を予備費として維持しているものです。他大学においても数千万円の目的積立金を持っているところが多いという印象があり、現在の金額はそこまで多額ではないと考えております。

最初の頃は、目標額はなかったため5,000万円くらいでよいのではないかというお話がありました。今後、キャンパス移転を控えており、これから非常に大きな財政需要があります。移転に必要な経費について、全て京都市に要求するのではなく、備品購入などの経費については、大学においても確保に向け努力していく姿勢が必要であると考えています。

●委員 予備費の金額としては、5,000万円から1億円くらいを目指しておられると考えてよろしいでしょうか。

○芸術大学 予備費の金額としては、現状の金額よりも大きくなってくると運営費交付金が多いのではないかという議論が出てくると思います。

現在の予備費のうち7,000万円ほどは法人化した年の剰余金であり、それ以降は収支が均衡しており、それほど余っている状況ではありません。

●委員 剰余金は定期預金で保有されているのでしょうか。

○芸術大学 剰余金は定期預金で保有しているものではありません。定期預金となっている現金については、法人化前からあった基金を定期預金や国債などで運用しています。上の方に記載されている5億とは別となります。

●委員 資料6の14ページの寄附金の明細では、現物寄付の美術収蔵品の受け入れ額が

250万円ほどで583件となっています。現物寄付による美術品の増加がかなり多く、毎年、膨大な数の美術品が増加して保有されていると推測します。それらを収蔵する管理コストや手間もかなりかかるのではないかと思いますので、これだけの数を受け入れて、保有することが適切なのでしょうか。

○芸術大学 美術品、収蔵品というと大きな絵画のような印象があるかもしれませんが、そのようなものばかりではなく、江戸時代の絵手本のようなものも多く収蔵しており、件数ほど物理的なスペースを占めるものではないと思っています。

収蔵庫の狭あい化は移転理由の一つでもあります。収蔵庫が飽和状態であり、本当は受け入れたいと思っているものをお断りしているのが現状です。芸術大学であることから、一定の美術品を収蔵し、教育研究に活かすために充実していきたいと思っています。コストについては、大事に保管できる場所にきちんと収蔵し、整理分類するコストはかかりますが、件数で受けるイメージほどコストがかかっている状況ではないと思っています。

●委員長 寄付の活動を活発に進めておられることは非常に重要なことだと思うのですが、寄付金は、別会計としておられるのでしょうか。

○芸術大学 寄付金の債務に入っており、いずれその目的のために使うお金として計上しています。債務と現金がそれぞれ増えて収支が均衡しています。

●委員長 学生が目に見える形で市民への還元活動や国際的な活動を行う際、通常の教育の予算の設定では対応できないことが出ると、突出した教育ができないと思います。そういった場合に対応できる基金があるかどうかが重要となってきます。将来的に、寄付については別会計で設定し、そういった活動を支援するシステムとして活用することは検討されないのでしょうか。

○芸術大学 法人化前の周年事業で、3億数千万の寄付をいただいております。法人化後は大学に移行しています。その運用益を使い、展覧会や国際化事業に充てています。移転の際にも非常に多額の経費が必要となるので、今後、整理が必要となってくると考えていますが、自由な活動に使える基金を持つことは非常に重要であると考えています。

●委員長 他に御質問がなければ、業務実績についての議題は終了とします。それでは、評価について事務局から説明していただきます。

◎事務局 資料8を御覧ください。評価書(案)のひな形をつけております。本日の評価委員会で評価を変更した項目については変更後の評価を記載いたします。

本日は、No.97について、大学の自己評価は「Ⅱ」となっておりましたが、評価委員会の評価は「Ⅲ」に変えるということによろしいでしょうか。

それでは、No.97の評価を「Ⅲ」に変更し、それ以外の特に変更や御意見がなかった項目については、法人の自己評価と同じ評価を入れた評価書(案)を作成させていただきます。

●委員 中期目標期間中の数値目標は、合理的な理由がある場合、変更できないのでしょうか。

◎事務局 中期計画に挙げている数値目標については変更できます。第一期中期目標期間の時にも一度変更しております。

●委員 No.97の広報に関する数値目標について、フェイスブックのほか、ツイッターなどの件数も合わせて計上することをお考えになったほうが良いと思います。

◎事務局 第一期中期目標期間の際にも、ホームページにフェイスブックも加えることとして変更しており、その流れを受けて、今回、ホームページとフェイスブックを計上しております。今後、何を対象として計上するのかということは同様に変更できます。

○芸術大学 京都市からの説明のとおりだと思っております。この4月から赤松学長の新体制となり、計画や数値目標については、見直しが必要なものについては見直していかなければならないと考えています。一方で、SNS等に関する数値目標については、見直す必要があると思いつつも、1年前に設定したところであり、どのように達成するかということも踏まえ、2つの視点に立って取り組んでまいりたいと考えております。

●委員 評価の仕方については、プロセスについても記述をしていただき、「Ⅲ」や「Ⅳ」と自己評価された理由が分かるように工夫していただきたいと思います。

○芸術大学 学内の議論では厳しく自己評価をしたところがあります。プロセスや効果なども分かるように記述を工夫していきたいと思います。

●委員 例えば No.88 の修学支援寄付制度の導入に向けた検討について、国の状況を注視して検討すると記載されていますが、今年度の取組についても記載していただくと評価しや

すいと思います。

○芸術大学 報告書の性質上、前年度の取組を記載するフレームとなっているため、今年度の取り組みについては、口頭で補足説明するなどの工夫をさせていただきたいと思います。

●委員長 結論としましては、No.97 の評価につきましては「Ⅱ」を「Ⅲ」に変えることとします。

また、これからの課題としましては、プロセスが見えるような記述とするということがあると思います。プロセスを見せるためには、その記述が非常に重要となります。個人的な印象ですが、日本の場合、数字が先行し記述による評価は軽視される傾向にあると感じます。記述で活動の内容が分かるようにすることは非常に重要であり、そういった工夫をしていただくことで、自己評価の在り方の一つのモデルになると期待しています。

○芸術大学 本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては御審議いただき誠にありがとうございました。芸大の活動内容をよく見ていただき、暖かい評価をいただいたと感じております。何もかもが数値化されている世の中であって、芸術を志す我々が、数値に頼らずにプロセスをじっくり見るという態度を大切に、今後も取組を進めてまいります。

◎事務局 長時間にわたり、御審議いただき誠にありがとうございました。それでは、本日はこれにて終了いたします。ありがとうございました。